

【2011 新政みえ ビジョン】 検証 新政みえ4年間 の総括

vision 1 議会改革の更なる推進!

みえ現場de県議会、みえ高校生県議会等を実施し、新しい広聴広報の取組を行ってきた。議員定数の削減については、新政みえとして、平成27年選挙時から定数3削減案(東紀州を合区して4→3、鳥羽市・志摩市選挙区を合区して3→2、伊勢市を4→3)を特別委員会で主張してきたが、各派の理解が得られず、結果的には平成27年選挙時は現行の定数51のまま実施し、平成31年選挙時に定数6削減(熊野市南牟婁郡2→1、尾鷲市北牟婁郡2→1、伊勢市4→3、鳥羽市・志摩市選挙区を合区して3→2、度会郡2→1、多気郡2→1)することとなった。

議会改革の先進県として、会期の見直しを精力的に行い通年議会を導入したことにより、議会での審議の充実を図ってきた。また、議員年金に関してはビジョンの通り、平成23年から廃止した。

vision 2 行財政改革の更なる推進!

9つの行政委員会では、合計68名の委員がおり、その内14名が女性で、その割合は20.6%となっている。(平成26年3月11日現在)また、各種審議会には合計1,071名の委員がおり、その内346名が女性で、その割合は32.3%となっている。(平成25年4月1日現在)尚、各行政委員会の委員の報酬については、ビジョンの通り月額報酬制から日額報酬制に改めた。

外郭団体のあり方については、「三重県外郭団体等改革方針」を策定し、集中的な見直し期間を設けて取り組んできた。個別団体のあり方見直しを18団体、県の関与を縮小する方向での見直しを26団体実施した。

県財政の健全化については、平成23年度末の県債残高(臨時財政対策債を除く)8,190億円に対し4年間県債残高削減の努力を行い、平成26年度当初予算において、26年度末の見込みは8,109億円の見通しとなり、県債発行を抑制することができる見込みである。

vision 3 安心・安全なまちづくり!

東日本大震災後、会派としても一般質問や委員会発言、現地調査等、「安心・安全なまちづくり」対策について積極的に取り組み、今後の県の取組方向を示す「三重県新地震・津波対策行動計画」等が策定された。今後は計画の着実な取組

が必要であり、引き続きその一翼を担っていく。

県内5カ所(中勢・紀北・紀南・伊勢志摩・伊賀)の広域防災拠点の整備を進め、広域的な支援・受援体制を充実することができた。残る北勢広域防災拠点の整備を現在進めている。

「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるために「みえ森と緑の県民税」導入を決めた。事業を推進し、目的が達成されるよう積極的に取り組む必要がある。

県内各地で要望の多い河床掘削については、随時進めてきたが、依然として課題となっている掘削残土処分地の確保について、新たな手法も含め更なる推進を図る必要がある。

飲酒運転根絶をめざし、アルコール依存症の受診義務なども盛り込んだ「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」(平成25年)を議員提案により制定した。

vision 4 住みやすい環境を次世代へ!

三重県地球温暖化対策推進条例を制定し、ビジョン実現に取り組んできたが、東日本大震災以降、環境とエネルギーの問題は国家としてどこをめざすのか非常に大きな問題となっている。私たちは、木曾岬干拓地のメガソーラー整備など、民主党政権時の固定価格買取制度を受けて新エネルギーの普及を積極的に行ってきた。

また全国最大規模の不法投棄と言われた四日市の大矢知・平津事案等の負の遺産については、地域住民と学識経験者と行政が一体となって未来に向けての対策を進めることができた。

森林、農地、河川、海などの公益的機能を守るため、災害に強い県土を創ることや農地を守るための担い手対策、伊勢湾再生の取組などを行ってきたが道半ばである。これらの公益的機能を守るためには長期的にしっかり腰を据えた取組が必要であると考え、引き続きその一翼を担っていく。

公共施設のユニバーサルデザイン化については、ある程度進めることが出来たが、引き続き取り組んでいかなければいけない課題である。

多文化共生社会の実現に向け、「みえ災害時多言語支援センター」の新たな設置や医療通訳者の多言語対応、多言語ホームページを開設し行政生活情報の提供を開始するなど成果をあげることが出来た。

